

女川原子力発電所2号炉 指摘事項に対する回答整理表(有毒ガス防護)

No.	指摘日	資料番号	該当頁	コメント内容	回答内容	資料反映箇所	回答状況	備考	
1	2022/1/12	O2-G-010	改0	p11	先行審査プラントの審査実績を踏まえ、その差異を整理して説明すること	先行と考え方が同様の箇所については、スライドに明示して、明確になるよう資料を修正し、明確化を図った。	O2-G-010(改1) p7~p41	2022/1/18	
2	2022/1/18	O2-G-007	改0	-	評価に当たって行う事項において、調査対象外とした物質のうち試薬類として分類した考え方を整理して説明すること	試薬類については、使用場所が化学分析室や特定の設備の設置個所等に限定されていること、また、発電所においては、一般に流通している容器単位で保管されており、内容量はタンク等と比較して少量であることから、容器に貯蔵されている全量が流出しても有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれはなく、調査対象外として整理している。	O2-G-003(改1) p別紙4-7-1-14~21	2022/1/27 一部回答 今後回答	
3	2022/1/18	O2-G-007	改0	p24	有毒ガスの放出の評価について、敷地内固定源及び敷地外固定源の評価条件、評価方法等を、先行審査実績を踏まえ整理して説明すること	女川原子力発電所においてスクリーニング評価の対象となる敷地外固定源(アンモニア)の放出の評価は、アンモニアが高圧ガス保安法に定められた設計の容器に保管されており、内容量が瞬時に全量放出されることは考え難いことを踏まえ、評価の保守性を考慮し、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に示された実効放出継続時間のうち最も短い1時間で全量が放出されるとしている。	O2-G-003(改1)p12	2022/1/27	
4	2022/1/18	O2-G-007	改0	p43	有毒ガス防護対象者の詳細について、整理して説明すること	有毒ガス発生の情報等を得た場合、防護対象である初動要員を招集すること、加えて、有毒ガスによる影響が考えられる場合は、自給式呼吸器の着用を指示することを明記することとした。	O2-G-003(改1)p22, 別紙9-1-1~2	2022/1/27	
5	2022/1/18	O2-G-007	改0	p9	敷地内固定源の整理において、調査対象及び調査対象外グループとした物質の使用用途を整理して説明すること	本文の第3.1.1-1表に例示された、敷地内固定源の整理において調査対象又は調査対象外とした有毒化学物質である、硫酸、水酸化ナトリウム、プロパン、イソブタン、二酸化炭素及び六フッ化硫黄の使用用途について、別紙2の表3に整理した。	O2-G-003(改2) p別紙2-6,7 O2-G-007(改2)p9	2022/1/27 一部回答 2022/2/3	
6	2022/1/18	O2-G-007	改0	p60	大気拡散及び濃度評価において、中央制御室内における有毒ガス濃度評価の考え方を整理して説明すること	中央制御室等の外気取入口における有毒ガス濃度の防護判断基準値に対する割合の和が1を超えないことから、中央制御室等内における有毒ガス濃度の評価は不要であることを、まとめ資料に反映する。	O2-G-007(改1)p60	2022/1/27 一部回答 今後回答	
7	2022/1/27	O2-G-007	改1	p14	調査対象の可動源の特定フローに基づき、敷地外のアンモニアを調査対象として抽出した考え方を整理して説明すること	敷地外固定源(アンモニア)については、容器は高圧ガス保安法に基づく設計であるため調査対象外とできるものの、アンモニアは有毒ガス防護判断基準(300ppm)が低く、全量放出時の影響は大きいと考えられることから調査対象として特定している。	O2-G-003(改2)p4, 別紙4-7-1-28,29 O2-G-007(改2) p7,160,161	2022/2/3	
8	2022/1/27	O2-G-007	改1	p24	敷地外固定源であるアンモニアの放出の評価について、放出の継続時間を1時間として評価を行うことの妥当性を説明すること			今後回答	
9	2022/1/27	O2-G-007	改1	p223	硫化水素の流出事象を踏まえ、有毒ガス防護の妥当性を整理して説明すること	今回申請した有毒ガス防護対策が、硫化水素の流出事象を踏まえても妥当であることを別紙11にて整理した。	O2-G-003(改3)別紙11	今回回答	
10	2022/2/3	O2-G-007	改2	p160,161	アンモニアが選定された理由について、事象者の判断が3.1.1で明確に確認できるように記載を検討すること。			今後回答	

No.	指摘日	資料番号		該当頁	コメント内容	回答内容	資料反映箇所	回答状況	備考
11	2022/2/3	O2-G-007	改2	p7	※アンモニアが抽出されていることがわかるよう記載を検討すること。			今後回答	
12	2022/2/3	O2-G-007	改2	p7	アンモニアについて、特定フローと選定の考え方を整理し説明すること。			今後回答	
13	2022/2/3	O2-G-007	改2	p160	対象の選定の考え方について防護判断基準値だけでなく方位や距離、貯蔵量等の影響も踏まえて、再度整理すること。			今後回答	
14	2022/2/3	O2-G-007	改2	p161	柏崎刈羽におけるアンモニア等の整理について再度確認して、女川の考え方を整理すること。(No.10~13と合わせて回答)			今後回答	
15	2022/2/3	O2-G-008	改0	全般	先行炉との差分、女川における適合性について再度整理して説明すること。			今後回答	

女川原子力発電所2号炉 記載適正化箇所(有毒ガス防護)

No.	資料番号	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
No.1～No.34は、説明済みのため省略					
35	O2-G-010	改4	p42	「今回の申請における取扱い」について、申請の概要中で紐づく頁番号を記載した。	2022/2/9
36	O2-G-010	改4	p42	「今回の申請における取扱い」について、ポンベ等の高圧ガス容器に保管された有毒化学物質を対象外とした考え方を記載した。	2022/2/9
37	O2-G-010	改4	p42	「今回の申請における取扱い」について、ガイドとの紐づきを記載した。	2022/2/9
38	O2-G-003	改3	p別紙10-8, 13	技術的能力審査基準(大規模損壊)への適合性について、整理した結果を別紙10 添付資料2として追加した。	2022/2/9
39	O2-G-007	改3	p9	備考欄に記載のブタン(イソブタン)の用途について、女川で使用される化学物質に記載の使用用途と整合させた。	2022/2/9
40	O2-G-007	改3	p84	※3の記載について、対象外とする理由を適正化した。	2022/2/9
41	O2-G-007	改3	p115	六フッ化硫黄の体積については、本文中において、内包量であることを記載していることから、先行炉との整合を勘案し、現状の記載を踏襲した。	2022/2/9
42	O2-G-007	改3	p116	女川と柏崎の六フッ化硫黄の評価結果の差異理由について、具体的な距離の差異を記載した。	2022/2/9
43	O2-G-007	改3	p116	女川原子力発電所では、開閉所から六フッ化硫黄が放出された場合に、その影響が最も厳しくなる重要操作地点における六フッ化硫黄の濃度(0.78%)が、有毒ガス防護判断基準値(22%)に対して十分に余裕があることから、作業上の留意事項に関する記載は不要とした。	2022/2/9
44	O2-G-007	改3	p164	冷媒(R-404A等)の成分を記載した。	2022/2/9
45	O2-G-007	改3	p172	「長期間の気象状態を代表している」という記載について、至近10年の気象データと比較して異常かどうかの確認を実施している旨の記載に修正した。	2022/2/9
46	O2-G-007	改3	p201	防護対象者の要員名称について、運転・対処要員に対する女川の要員呼称の記載を適正化した。	2022/2/9
47	O2-G-001	改1	p1,2	変更点に下線を引き、変更箇所を明確にした。	2022/2/9